

## 令和6年度乙種防火管理講習開催のお知らせ

講習日	受付開始 ~ 受付締切	定員
令和6年9月6日(金)	令和6年8月1日~令和6年8月23日	20名程度

### 受講資格

管内(志免町・宇美町・須恵町・粕屋町・篠栗町・久山町)にお住まいの方又は、管内の事業所にお勤めの方。

### 乙種防火管理者の資格について

○ 乙種防火管理資格者が防火管理者として業務できる主な施設。

- ① 集会場・飲食店・旅館・病院など、不特定多数の人が出入りする施設で、収容人員が30人以上でかつ、延べ面積が300m<sup>2</sup>未満の施設。
- ② 共同住宅・工場・作業所・倉庫などで、収容人員が50人以上でかつ、延べ面積が500m<sup>2</sup>未満の施設。

○ 乙種防火管理資格に更新制度はありません。

### 講習会場・日程

糟屋郡志免町大字田富 170 番地

粕屋南部消防組合消防本部(4階研修室)

令和6年9月6日(金)

受付: 8時30分~ 講習: 9時~16時まで

### 受講料

受講料は無料ですが、指定するテキストの購入が必要です。

指定テキスト: 東京法令出版「図説 防火管理」(税込1,760円)

※受講日、お釣りのないようにご用意下さい。



### 申込先

[粕屋南部消防組合 南部消防署予防担当](#) 志免町大字田富 170 番地 3階

### 申込方法

以下のものを提出してください。

- ① 講習申込用紙(南部消防署・中部消防署にあります。ホームページからのダウンロードもできます。)
- ② 写真1枚(縦3cm、横2.5cm。6ヶ月以内に撮影された正面、無帽、無背景の上半身像、裏面に氏名記載。)

### 【お問合せ先】

南部消防署 TEL 092-935-5107